

一般競争入札の執行について（総合評価方式）

一般競争入札（総合評価方式）を執行するので地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6及び小平市契約事務規則（昭和39年規則第15号。以下「契約事務規則」という。）第7条の規定に基づき次のとおり公告する。

令和8年5月18日

小平市長 小林 洋子

1 対象工事

- (1) 工事件名 小平市立小平第五中学校大規模改修工事（Ⅱ期工事）
- (2) 工事場所 小平市小川町1丁目798番地
- (3) 工期 契約締結日の翌日から令和9年1月29日まで
- (4) 工事概要 小平第五中学校中校舎及び南校舎の外壁及び屋上の防水が劣化していることから、外壁のひび割れや塗膜の浮きの劣化部分及び屋上防水等の改修を行うほか、屋外鉄骨階段等の塗装を行う。
- (5) 予定価格 104,942,200円（税込）
- (6) 支払条件 前金払（2億円を限度）  
中間前金払（1億円を限度）  
部分払（3回以内）、しゅん功払

2 参加資格

本入札に参加できる者の資格（以下「参加資格」という。）は、次のとおりとする。

- (1) 東京電子自治体共同運営電子調達サービス（以下「電子調達サービス」という。）において小平市に登録があり、申請業種が建築工事であること。
- (2) (1)に該当する本社若しくは営業所等が小平市又は本社若しくは営業所等が小平市の隣接市（西東京市、東久留米市、東村山市、東大和市、立川市、国分寺市、小金井市）にあること。又は、本社が多摩地区にあること。
- (3) 施行令第167条の4により入札への参加を制限されていないこと。
- (4) (1)に該当する本社で建築工事業について特定建設業若しくは一般建設業の許可を受けていること。
- (5) 小平市若しくは国又は他の地方公共団体において指名停止中でないこと。
- (6) 不渡り手形の発行等により金融機関からの取引を停止されていないこと。

(7) 電子調達サービスにおいて、建設業法による経営事項審査の結果、建築工事業の総合評定値P点が750点以上であること。

ただし、小平市内に本社又は営業所等を有する者は、建設業法による経営事項審査の結果、総合評定値P点が650点以上であること。

(8) 小平市若しくは国又は他の地方公共団体と元請として契約を締結し、令和5年5月1日以降に完成した建築工事で、予定価格の2分の1以上の実績を有すること。

ただし小平市内に本社又は営業所等を有する者は、令和元年5月1日以降に完成した建築工事で、予定価格の10分の1以上の実績を有すること。

(9) 建設業法で定める専任の監理技術者若しくは主任技術者を配置できること。

(10) 経営不振の状態（会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第1項に基づき更生手続開始の申立てをしたとき、又は、民事再生法（平成11年法律第225号）第21条第1項に基づき再生手続開始の申立てをしたとき。）にないこと。ただし、小平市が経営不振の状態を脱したと認めた場合は除く。

なお、契約時に上記経営不振の状態にある者は契約できない。

(11) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条に掲げる暴力団又は暴力団員及びそれらの利益となるような活動を行う団体でないこと。

また、小平市契約からの暴力団排除措置要綱第3条第1項各号に掲げる入札参加排除措置を受けていないこと。なお、契約締結までの間に入札参加事業者が入札参加排除措置を受けた場合は、入札参加資格を取消し、その者の入札を無効とする。

### 3 総合評価落札方式（特別簡易型）の適用

本工事は、企業の施工能力及び実績等関係資料の提出を受け、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式（特別簡易型）の適用工事である。

#### (1) 総合評価方式の仕組み

評価は、小平市総合評価方式ガイドラインで定める方法を基準とした、別に示す算定基準に基づき算定される価格点と技術点との合計点により行うものとする。

#### (2) 落札者の決定方法

落札者は次に掲げる要件のすべてに該当する入札者のうち、評価値の最も高い者とする。

ア 入札価格が予定価格の制限の範囲内にあること。

イ 入札価格が市長のあらかじめ定める失格基準価格以上であること。

(3) 前号において、落札者となるべき評価値の最も高い者が2人以上ある場合は、くじにより落札者を決定する。

### 4 入札参加申込の方法等

#### (1) 設計図書等の配布

希望者に対し、次のとおり、設計図書等を送付する。なお、送付するものは、設計図書等

をPDF形式に変換したファイルである。

- ① 受付期間 令和8年5月18日（月）から令和8年5月29日（金）まで
- ② 申込方法 別添の設計図書貸出受付票に必要事項を記入の上、下記の電子メールアドレスあてに、添付ファイルで送信すること。電子メール送信後は電話にて受信確認を行うこと。受付完了後、設計図書等のファイルを添付した電子メールを返信するので、確認すること。
- ③ 提出先 小平市総務部契約検査課 [dc0041@city.kodaira.lg.jp](mailto:dc0041@city.kodaira.lg.jp)  
電話番号 042-346-9517
- ④ 設計図書等は、本入札以外の目的で使用しないこと。
- ⑤ 本入札への参加資格を満たさないことが明らかな事業者からの申込みは受けしない。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書の提出

入札参加希望者は、電子調達サービスにより一般競争入札参加資格確認申請書を送信すること。

(3) 提出書類

(2)の電子調達サービスによる一般競争入札参加資格確認申請書の送信に加えて、以下の資料を添付すること。

- ① 様式第1号 建設工事入札参加資格審査申請書
- ② 様式第2号 同種工事の施工実績
- ③ 様式第3号 配置予定技術者調書

(4) 申請書提出期間

令和8年5月18日（月）午前9時から令和8年5月25日（月）午後5時まで

(5) 一般競争入札参加資格確認申請書受理書の発行

一般競争入札参加資格確認申請書を提出したものは、電子調達サービスにおいて一般競争入札参加資格確認申請書受理書が発行されていることを確認すること。

(6) 入札参加の可否

入札参加の可否は、電子調達サービスにより令和8年5月29日（金）に通知する。

(7) 質疑回答

- ① 質疑の期間 一般競争入札参加資格確認結果通知書の受領日から令和8年6月9日（火）正午まで
- ② 回答日 令和8年6月11日（木）午後1時から入札期限まで
- ③ 質疑及び回答の内容は、電子調達サービスにおいて希望者は閲覧できるものとする。

5 入札保証金

契約事務規則第9条第2項各号に該当する場合は、入札保証金を免除する。

同条同項第2号で規定する免除の要件は、小平市若しくは国又は他の地方公共団体と元請として契約を締結し、令和6年5月1日以降に履行の終了した建築工事で、予定価格の2分の1

以上の実績を1件以上有することをいう。

ただし小平市内に本社又は営業所等を有する者は、令和6年5月1日以降に履行の終了した建築工事で、予定価格の10分の1以上の実績を1件以上有することとする。

## 6 入札の中止

入札参加者が、1者に満たない場合は、その入札を中止する。

## 7 提出書類

指名の通知を受けた業者は、次の書類を小平市総務部契約検査課あてにFAXで送付又は窓口へ持参すること。（書式については指名通知時に添付して送付する。）

- (1) 工事成績評定通知書の写し（令和5年4月1日以降に完成した「小・中学校における改修工事等」の工事成績最高点）
- (2) 「小・中学校における改修工事等」の実績の確認ができる契約書の写し（令和5年4月1日以降に完成した「小・中学校における改修工事等」の案件。ただし小平市内に本社又は営業所等を有する者については、平成31年4月1日以降に完成した「小・中学校における改修工事等」の案件とする。）
- (3) 配置予定技術者の資格を証明する書類の写し
- (4) 配置予定技術者調書
- (5) CORINS 竣功登録工事カルテ受領書の写し
- (6) 技術評価資料提出一覧に基づいて各評価項目を証明できる書類（健康保険者証、官公署への申請書類等）

提出先 小平市総務部契約検査課

FAX番号 042-346-9518

提出期限 令和8年6月17日(水) 午後4時まで

なお、内容に不明な点がある場合は他の書類の提出を求めることがある。

## 8 入札方法等

### (1) 入札方法

入札参加者は電子調達サービスにより入札書を提出するものとする。

### (2) 入札書提出期間

一般競争入札参加資格確認結果通知書受領の日から令和8年6月23日(火)午後5時まで

### (3) 入札金額の記載方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であ

るか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(4) 入札回数

1回とする。

(5) 積算内訳書の提出

市の指定した積算内訳書を入札書に添付すること。

添付方法については、東京電子自治体共同運営電子調達サービスの「電子入札操作手順書(工事)」を参照すること。

9 開札日時

開札は、令和8年6月24日(水)午前9時とする。

10 失格基準価格

この入札は、失格基準価格を設定する。

11 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 上記2で定めた参加資格がない者のした入札
- (2) 入札書が入札締切日時までに、電子入札サービスのサーバに到達しない入札
- (3) 紙にて提出された入札書
- (4) 市が積算内訳書の提出を求めた際、次に掲げるもの
  - ア 市の指定した内訳書を提出しない者のした入札
  - イ 提出された積算内訳書が白紙のもの
  - ウ 提出された積算内訳書の項目が異なるもの
- (5) 電子入札サービスの画面上に示された文字種、文字列、記入例その他指示に従わないで入力した事項を含む入札
- (6) 必要な項目を入力せず、又は不要な項目を入力した事項を含む入札
- (7) 入札書の金額の表示を改ざんし、又は訂正したもの
- (8) 入札書にくじ番号の入力のないもの、訂正したもの又は数字が不明なもの
- (9) 一定の金額で価格を表示していないもの
- (10) 電子入札サービスの不正利用及び電子証明書の不正使用により行った入札
- (11) 開札時に添付ファイルのウイルス感染が発見されたもの
- (12) 予定価格を超えた入札
- (13) 明らかに連合によると認められる入札
- (14) 前各号に掲げるもののほか、特に指定した入札条件に違反したもの

## 1.2 入札参加者の失格

上記1.1のいずれかに該当する者は、失格とし、その時点で当該入札の参加資格を失ったものとする。

## 1.3 入札書の書換え等の禁止

入札者は、提出した入札書の書換え、引換え又は撤回をすることができない。

## 1.4 履行保証

落札者は、契約保証金の納付に代わる次のいずれかの保証を付し、証券又は証書を提出しなければならない。

なお、保証金額は、工事請負代金額の100分の10以上としなければならない。

- (1) 市を被保険者とする履行保証保険契約の締結
- (2) 公共工事の前払金保証事業に関する法律（昭和27年法律第184号）第2条第4項に規定する保証事業会社の保証
- (3) 保険会社、銀行、農林中央金庫その他予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第100条の3第2号の規定に基づき財務大臣が指定する金融機関との公共工事履行保証契約の締結

## 1.5 落札者への通知

落札者には電子入札サービスを通じて令和8年6月24日（水）以降に通知する。

通知を受けた者は契約図書を引き取りに小平市役所総務部契約検査課窓口まで来庁すること。ただし、契約内容を記録した電磁的記録を作成する場合は、この限りでない。

## 1.6 関係法令の遵守

入札参加者及び落札者は、次の各号を守らなければならない。

- (1) 建設業法及び同施行令
- (2) 地方自治法及び同施行令
- (3) その他工事請負等に関する法令
- (4) 小平市契約事務規則
- (5) 設計図書、仕様書及び公告等での指示事項
- (6) 【電子入札案件用】競争入札参加者心得

## 1.7 その他

- (1) 入札参加者は、「小平市競争入札等参加者心得」及び「小平市総合評価方式ガイドライン」を熟読すること。
- (2) 証明書類に虚偽の申請その他悪質な行為があった場合は、小平市競争入札参加有資格者指

名停止等に関する要綱に基づく措置を講ずるほか、当該事業の入札の無効又は契約の解除ができるものとする。

- (3) 落札者を決定した場合は、契約後速やかに、落札者名、入札者の入札価格及び入札者の評価の状況（技術点、価格点、総合評定）等を公表する。

様式第1号

## 建設工事入札参加資格審査申請書

令和 年 月 日

小平市長 殿

住所

商号又は名称

代表者氏名

共同運営受付番号

1									
---	--	--	--	--	--	--	--	--	--

令和8年5月18日付で入札公告がありました「一般競争入札の執行について（総合評価方式）」の入札に参加する資格について確認されたく、下記の書類を添えて申請します。  
なお、本申請書及び添付書類の内容については、事実と相違ないことを誓約します。

### 記

- 1 入札公告2(8)に定める建築工事の施工実績を記載した書面（様式第2号）並びに当該契約書の写し
- 2 入札公告2(9)に定める配置予定技術者の資格等を記載した調書（様式第3号）
- 3 入札公告2(4)に定める特定建設業若しくは一般建設業の許可証の写し

同種工事の施工実績

会社名 \_\_\_\_\_

工 事 名	
発 注 機 関	
施 工 場 所	
契 約 金 額	
工 期	年 月 日～ 年 月 日
発 注 形 態	単体 ・ JV( %)
工 事 概 要	<p>.....</p> <p>.....</p> <p>.....</p> <p>.....</p> <p>.....</p> <p>.....</p> <p>.....</p> <p>.....</p> <p>.....</p>

(注意点)

- ① 入札公告2(8)に定める建築工事の施工実績についての確に判断できるよう具体的に記入すること。
- ② 当該工事の契約書の写しを添付すること。また、JVで施工した工事の場合は協定書の写しも合わせて添付すること。工事名より工事内容が判断できない場合は、工事内容が分かる部分の写しも添付すること。
- ③ 入札公告5で定めた要件により、入札保証金の免除を適用する場合には当該工事の施工実績についても記入し、かつ当該工事の契約書の写しを添付すること。もしくは、小平市を被保険者とする入札保証保険契約（見積金額の100分の3以上を保険金額とするもの）の証書を提出すること。

配置予定技術者調書

会社名 \_\_\_\_\_

技術者氏名		
区分	監理技術者・主任技術者	
法令による免許	所持している資格	
	取得年	年 月 日
	登録番号	第 号
	その他	
工事経歴	工事名	
	発注機関	
	施工場所	
	契約金額	
	工期	年 月 日 ~ 年 月 日
	発注形態	単体・JV( %)
	工事概要	..... ..... ..... ..... .....

(注意点)

- ① 工事経歴として、完成工事高が最も高い工事の内容を記入すること。
- ② 監理技術者若しくは主任技術者の資格が確認できる証明書等の写しを添付すること。